

シンガポール向け 食品輸出 WEB 商談会参加事業者募集要項

京都府及び京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会では、シンガポール市場で京都府内産食品・飲料品等の販路開拓・拡大を目指すため、シンガポールバイヤー（小売店、飲食店等）との WEB 商談会を開催いたします。

については、以下のとおり参加事業者を募集しますので、シンガポール市場に興味のある京都府内事業者の皆様は、是非お申し込みください。

【商談会概要】

- ・主 催 京都府、京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会
- ・日 程 令和3年1月19日（火）～22日（金）（4日間）
※各社の拘束時間は、上記のうち半日程度
- ・場 所 オンライン開催
※参加事業者は、自社からではなく京都経済センター会議室からの参加が原則となりますが、自社からの参加も相談可能です。
- ・内 容 オンライン会議システムによる個別商談（1事業者3時間程度）
※通訳は主催者で準備します。
- ・商談形式 事前にアレンジされた商談予定表にもとづき、現地バイヤーと商談
1社あたり60分程度（商談後の打合せ時間を含む、最大3社）
現地の委託事業者が、商品に適したバイヤーとの商談を個別にアレンジ

【募集内容】

- ・応募資格 以下の条件を全て満たす企業・団体
 - ①京都府内に本社又は主たる営業所等を持つ企業・団体であること
 - ②京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会に入会していること
→未加入の場合は、入会申し込み後に出展申し込みを行ってください。
本応募資格を満たす企業・団体は、原則、入会可能です。
入会申込書
http://www.pref.kyoto.jp/n-yusyutsu/documents/kyogikai_nyukai.doc □
※協議会 HP
<http://www.pref.kyoto.jp/n-yusyutsu/yusyutsu-kyogikai.html>
- ・対象品目 府内で生産された農林水産物をはじめ、加工食品、飲料など食品全般
※シンガポールの輸入規制に適合した商品であること
※主な規制対象品目：チューインガム、ケシの実等を使用している食品及び肉加工品、鶏卵加工品、ハイリスク水産品（冷蔵生牡蠣、冷蔵とり貝、調理済み冷蔵エビ、冷蔵かに肉）等
詳しくは、下記ホームページをご確認ください。
【ジェトロ】日本からの輸出に関する制度
<https://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/foods/exportguide/>
【農林水産省】シンガポールによる日本産食品の輸出に係る原産関連の規制について
https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/singapore_shoumei.html □

【同上】東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う諸外国・地域の輸入規制への対応

https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html □

※非食品は対象外

※賞味期限120日以上（生鮮は消費期限が7日以上のもの）

※常温・冷蔵・冷凍 全て可

- ・募集数 8社
- ・選考 申込多数の場合は、書面選考により、出品事業者を決定します。

選考基準

○京都産で健康、安心、安全など付加価値の高い商品

○京都府のPR、京都ブランド発信に適した商品

○生産地、府内産原材料の有無

○現地委託事業者の意見（消費者ニーズ、商品競合など）

※選考結果は10月30日（金）までにメールにて連絡いたします。

選考の経緯・結果についての問合せ、異議申し立てには一切応じられませんので、予めご了承ください。

- ・参加費用 無料
- ※1商品あたり1ケース程度のサンプルの提供、及び日本国内指定倉庫までの輸送費の負担が必要です（事前にバイヤーに送付するため）

【商談会までのスケジュール】

- 10月16日（金） 募集締切
- 10月下旬 参加事業者の決定
- 11月上旬 参加事業者ミーティング
- 11月下旬 商品サンプル発送
- 1月19日（火） 商談会初日（～22日（金）まで）

【商流のイメージ】

本事業では、協力先として、シンガポールの日系商社である「IMEI (EXIM) PTE LTD」に加わっていただきます。バイヤーへの現地納入価格の算出や物流、決済をはじめ、今回の商談相手以外の取引先への提案もお願いすることになっています。なお、既に現地代理店をお持ちの事業者におかれましては、自社の代理店をお使いいただくことも可能です。

【申し込み方法】

令和2年10月16日（金）までに、商談会エントリーシートを京都府経済交流課までメールにてお送り下さい。（提案できる商品は1事業者につき2商品までといたします）

【問い合わせ先】

京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会事務局（京都府経済交流課内）

担当 上田

TEL 075-366-4364（京都海外ビジネスセンター）

E-mail kob@pref.kyoto.lg.jp